

平成29年度  
事業計画書

社会福祉法人 輪島市社会福祉協議会

## 基本方針

輪島市は石川県内でも高齢化率の高い自治体です。そんな中でも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムが構築されています。また、生活困窮者自立支援制度では、貧困と家計支援を切り口として世帯の課題解決を目指す取組みもスタートしています。

このような社会背景を持つ中、平成29年度から5年間の地域福祉の推進を目的とした「第2次地域福祉活動計画」に基づき、「みんなが自分らしく暮らせるまち」を理念に誰もが主役になれる地域づくりに取り組んでいきます。

この第2次地域福祉活動計画のもと、困った時には地域で助け合える関係を作れるよう、社会福祉協議会職員はもとより、さまざまな機関、ボランティア団体等人的資源を活用して、地域福祉を推進します。

## 重点事業

- ・ 健全で戦略的な財政運営を推進する。
- ・ 職員研修を通して、職員の相談支援体制の強化、資質向上、資格取得を目指す。
- ・ 子どもの居場所づくりを通して、食育と学習支援に取り組む。
- ・ 居場所づくりを通して様々な人の外出及び交流を支援し、孤独感・疎外感の軽減を図り、孤立を防止する。
- ・ 様々な機会を捉えて地域に赴き、地域の課題発見に努め、寄り添いながら支援することで課題解決を目指す。特にくらしサポートセンターわじまにおいては、生活困窮の課題に対し、今年度より始まる「生活困窮者貸付制度」やさまざまな制度を利用するほか、地域の人や関係機関と連携し、生活困窮の課題解決を目指す。

# 目 次

I	総務課	1
	①法人運営事業	
	②地域包括支援センター職員派遣	
II	くらしサポートセンターわじま	2
	①生活困窮者自立相談支援事業	
	②生活福祉資金貸付事業	
	③北山資金貸付事業	
	④生活困窮者資金貸付事業(新)	
	⑤心配ごと相談事業	
III	地域福祉課	4
	①ボランティアセンター事業	
	②福祉サービス利用支援事業	
	③生活・介護支援サポーター養成事業	
	④高齢者スポーツ交流事業	
	⑤共同募金配分金事業	
	⑥ふれあいプラザ二勢事業(指定管理)	
	1介護予防アクティビティ事業	
	2ふれあいプラザ二勢管理運営事業	
	3シルバーハウジング生活援助員派遣事業	
	4高齢者筋力向上トレーニング事業	
IV	児童福祉課	7
	①輪島市児童センター事業	
	②輪島市もんぜん児童館事業(指定管理)	
	③ジュニアボランティアセンター事業	
	④放課後児童健全育成事業	
V	介護福祉課	9
	①訪問介護事業	
	②障害福祉サービス事業	
	③居宅介護支援事業	
	④有償運送事業	
	⑤電話訪問事業(おたっしやコール事業)	
VI	災害ボランティアセンター運営事業	11
	①災害ボランティア運営連絡会	
	社会福祉協議会職員資格取得状況	12
	社会福祉協議会職員研修計画	13
	組織図及び職員配置状況	14

# 事業計画

## I 総務課

### ① 法人運営事業

事業目的	輪島市社会福祉協議会の運営推進体制の安定と活動の充実を図り、地域福祉の向上に努める。
年間目標	<p>(1) 法人運営</p> <p><b>法人経営基盤の強化・充実を図る</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・理事会及び評議員会による適正な法人運営を行う。</li><li>・健全経営に向けた財務管理及び適正な会計処理を実施する。</li><li>・資格取得の支援及び研修を通し、職員の資質向上に努める。</li><li>・適正な労務管理を行うとともに、処遇改善及び労働環境の改善に努める。</li><li>・社協会員制度の理解と加入を促進する。(一般・特別・賛助会費)</li><li>・ITを活用した業務改善に取り組み、業務の効率化を図る。</li></ul> <p>(2) 地域福祉推進</p> <p><b>地域福祉の推進・向上のため地域に出向く</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域のつながりを強め、地域のちからを強くするため積極的に地域に出て、地域の生活課題を見つけ、解決につなげる。</li><li>・各地区社会福祉協議会への助成を行う。(社協会費の還元)</li></ul> <p><b>広報活動を行う</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・広報誌、ホームページ、フェイスブックなど多様なメディアを積極的に活用し、社協活動に対する住民理解を深め、参加を促進する。</li></ul>

### ② 地域包括支援センター職員派遣

説明	派遣職員人件費
事業目的	輪島市地域包括支援センターに職員を2名(再雇用職員含む)派遣し、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上に寄与する。

## II くらしサポートセンターわじま

### ① 生活困窮者自立相談支援事業

事業目的	経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題など複合的な問題を抱えた生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援や就労支援等を実施し、経済的、社会的並びに日常生活の自立を促進する事を目的とする。
対象者	輪島市内に住む生活困窮状態の方
年間目標	事業スタートから3年目となり相談内容は複雑かつ多岐にわたることから、活用できる社会資源として、従前よりあった独自の貸付制度の充実を図り、特に窮迫状態にある世帯に対して、家計相談・就労準備支援を実施する。 相談できる仕組み作りとして、地域に出向いてセンターの取組みを知ってもらい活動を積極的にいき、地域内にいる「支援が必要である」との声を自ら発する事が出来ない者に対し、地域住民が気付いたときにセンターにつなげてもらえる関係づくりの構築を目指す。個別対応を行った場合においても個人情報に配慮した形で地域と情報共有を図る。 複雑な問題には、関係機関と連携がとれるネットワークづくりを目指し、問題解決に向けてチームで取り組み、社会資源の発掘と個をささえる地域づくりを目指す。

### ② 生活福祉資金貸付事業

事業目的	石川県社会福祉協議会の貸付制度で、資金の貸付と必要な相談支援を受けることによって、生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする。
対象者	輪島市内に住む低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯
年間目標	貸付の相談から申請、決定後の返済計画までを相手の立場に立って随時実施する。石川県社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会との連携を図る。

### ③ 北山資金貸付事業

事業目的	生活福祉資金の貸付制度の該当にならない方で、緊急に生活資金が必要とされる方に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行う事により、生活の安定と経済的自立を図る。
対象者	輪島市内に住む生活困窮状態の世帯
年間目標	貸付の相談から申請、決定後の返済計画までを相手の立場に立って随時実施する。生活困窮者自立相談支援事業で家計相談を行い、プラン作成から課題解決に向けて調整を行い、安定した生活ができるように支援する。

※ これまで、別事業であった北山貸付事業とひとり親家庭・障がい者資金貸付事業を一本化し、北山貸付事業に整理する。

④ 生活困窮者資金貸付事業(新)

事業目的	<p>新たな困窮者への貸付制度として、</p> <p>①車が無い為に就労できない方へ 「自動車購入資金」</p> <p>②就職時、進学時に必要な資金として「青春チャレンジ支援資金」を創設</p> <p>資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、生活の安定と経済的な自立を、また若者には、夢を諦めずチャレンジする機会を与える。</p>
対象者	輪島市内に住む生活困窮状態の世帯
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設の貸付資金の為、資金の周知を行う。</li> <li>・資金の貸付から返済計画、その後の生活状況確認など、継続した支援を行う。</li> <li>・生活困窮者自立相談支援事業の利用契約を締結し、必要に応じて、家計相談・就労準備支援を行い、今後、事業として実施できるようにする。</li> </ul>

⑤ 心配ごと相談事業

事業目的	<p>専門家による「心配ごと相談」を実施することにより相談体制の充実をはかり、市民の様々な課題解決を支援する。</p>
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士による法律相談(年16回)</li> <li>・カウンセラーによる相談(週1回)</li> <li>・心配ごと相談(門前地区 年12回)</li> </ul>

### Ⅲ 地域福祉課

#### ① ボランティアセンター事業

事業目的	輪島市内各ボランティアの育成・連携・効率化を図る為にボランティア団体との連絡調整を行う。また、広報活動を行い市民に広くボランティアへの参加を促し、理解を深める。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア全国フォーラム(広島県)に参加し、全国のボランティアの方々と情報交換する。</li> <li>・能登北部地域ボランティアとの連携を深めるため、交流会と研修会を実施する。</li> <li>・ボランティアに暑中見舞いハガキを作成を依頼し、市内全域高齢者の方を対象に送る。(1,000枚作成目標)</li> <li>・ボランティア育成・資質向上のための研修会を開催する。</li> <li>・ボランティア同士が普段から顔見知りの関係をつくるため、ボランティアフェスティバル輪島を開催する。</li> <li>・ボランティア活動に対し助成金を支出し、活動を支援する。 (サロン活動1カ所・配食サービス8地区)</li> </ul>

#### ② 福祉サービス利用支援事業

事業目的	認知症や知的障害、精神障害によって、判断能力が低下したり生活に不安がある方々に対し、権利擁護の視点で相談援助や福祉サービス利用支援・金銭管理、書類等の預かりサービスを行い、安心した地域生活が送れるよう支援する。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市福祉課、市健康推進課をはじめとする関係機関、くらしサポートセンターわじまなどと連携し、制度の周知を図るとともに、支援の必要な方とは着実に契約を行う。</li> <li>・基幹内社会福祉協議会との連携を強化する。 (円滑な全市町方式移行に向けて勉強会・研修会を行う。) ※平成30年度には全市町社協で実施予定</li> <li>・生活支援員登録者数(輪島市7名、珠洲市3名、能登町5名、穴水町2名)</li> </ul>

#### ③ 生活・介護支援サポーター養成事業

事業目的	高齢者が自分らしく生活できるように、地域で支える仕組みを構築するため、生活・介護支援サポーター養成事業を継続して実施する。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修をとおして、介護の知識やスキルを身につけ実践できる人材を育成する。</li> <li>・研修修了者に対する活動支援として、会員の勉強会と茶話会を実施し、ボランティア募集情報を提供する。 研修内容 高齢者の理解、介護のコツ、認知症について等 募集人数 20名</li> </ul>

④ 高齢者スポーツ交流事業

事業目的	高齢者や障害者等がスポーツを通して交流、健康増進を図る。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者スポーツ交流の実施(能登空港杯高齢者スポーツ大会)</li> <li>・高齢者と障害者のさわやか運動会の実施</li> </ul>

⑤ 共同募金配分金事業

事業目的	本会が協力する共同募金運動の配分金に寄り各種福祉事業を推進する。
年間目標	<p>募金運動の周知、協力依頼</p> <p>輪島市社協への配分金内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輪島市社会福祉大会の開催</li> <li>・社協だよりの発行</li> <li>・暑中見舞いボランティアの実施</li> <li>・ボランティアフェスティバル輪島の開催</li> <li>・ふれあいプラザ二勢カフェの開催</li> <li>・ふれあいプラザ二勢健康づくり教室、茶話会の開催</li> <li>・ふれあいプラザ二勢ジュニアボランティア活動の実施</li> <li>・出前福祉教室の実施</li> <li>・ボランティアセンター視察研修の実施</li> <li>・子どもの居場所づくりの実施</li> <li>・集える場づくりの実施</li> </ul>



## ⑥ ふれあいプラザ二勢事業(指定管理)

### 1 介護予防アクティビティ事業(介護予防教室)

事業目的	介護保険対象外の虚弱高齢者を対象に自立を支援する為、個人プランを立て要介護状態の進行を予防する。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に対して、認知症予防に効果的な音楽療法、下肢筋力向上体操、外出支援、セルフでおこなうフットケア、口腔ケアを継続的に行い、ADL(日常生活動作)を向上させることで身体の状態を維持する。</li> <li>・わじまケアネット連絡協議会が開催する研修会に参加し、職員の資質向上を目指す。</li> <li>・体操指導をする為の勉強会で技術を高める。</li> </ul>

### 2 ふれあいプラザ二勢管理運営事業

事業目的	3年間(平成27年～平成29年)の指定管理受託運営を任される事により、管理施設の更なる活用を目指して地域住民に貢献する。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高齢者の生きがい活動の拠点として、健康づくり教室と健康サロンを継続する。(毎週水曜日開催)</li> <li>・多様な世代や人が交流できる機会や場所づくりを行う。</li> <li>・生きがい活動の拠点としてボランティアの受け入れを行う。</li> <li>・二勢町老人会の定例会補助を継続する。(月1回)</li> <li>・地域防災の拠点となるよう「二勢防災マップ」を作成し、掲示することで住民の安心につなげる。</li> </ul>

### 3 シルバーハウジング生活援助員派遣事業

事業目的	シルバーハウジング(二勢市営住宅内)に入居する高齢者に生活援助員を派遣する事により、自立し安全な生活が送れるようにする。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市整備課、健康推進課との情報共有を進める。</li> <li>・地域住民との交流を目的としたイベントを実施する。(年4回)</li> <li>・生活援助員のAED操作訓練を実施し、入居者の安心につなげる。(年1回)</li> </ul>

### 4 高齢者筋力向上トレーニング事業

事業目的	高齢者向けの筋力向上トレーニングマシンを使用して加齢による筋力の低下を予防し、要介護状態にならないよう運動を行う。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業療法士の医学的見地から個別指導を受け、事業に取り組む。</li> <li>・住民に対し運動療法を啓発する広報を実施する。</li> <li>・リハビリ指導の研修会に参加し、職員の質の向上を目指す。</li> </ul>

## IV 児童福祉課

### ① 輪島市児童センター事業

事業目的	児童に健全な遊び場を提供し、関係機関や各種団体と連携を図り、児童健全育成の総合的拠点を目指す。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に遊べる環境づくり子どもたちの安心できる居場所づくりを行う。特に、子育て支援センターとの連携により0歳～18歳までの一貫した支援を目指す。</li> <li>・児童センターを利用する小学校高学年、中高生がボランティア活動を通じて地域とつながりが出来たり、自発的に活動出来たりするように支援する。</li> <li>・子ども健全育成に関わる地域の団体と連携・協力できる体制を築く。</li> <li>・児童センター行事の中に輪島らしさを取り入れ、利用者に地元わじまを知ってもらう活動を行う。</li> </ul>

### ② 輪島市もんぜん児童館事業(指定管理)

事業目的	児童に健全な遊び場を提供し、関係機関や各種団体と連携を図り、児童健全育成の総合的拠点を目指す。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点事業として子育て等に関する相談・援助の実施のほか、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を行う。</li> <li>・安全に遊べる環境作りと整備を行う。</li> <li>・地域、他施設との連携を進める。 (地域スポーツクラブ、母親クラブ、公民館、学校等)</li> <li>・職員研修等により相談技術等の向上を図る。</li> </ul>

### ③ ジュニアボランティアセンター事業

事業目的	小学生が中心となり、地域の高齢者・障害者とのふれあいを通じて、思いやりの心を育み、ボランティア活動に興味関心を持つ機会とする。
年間目標	・児童センター及び児童館利用者を中心に、高齢者、障害者施設を訪問し、交流する活動を行う。

④ 放課後児童健全育成事業

事業目的	市内12か所の放課後児童クラブにおいて、放課後帰宅しても保護者が留守であるなどの理由により家庭での適切な保育が受けられない児童を家庭に代わって保育する。																																										
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の安心を得るとともに児童の保護を図りながら、異年齢集団での遊びや活動をとおして心身の健全な育成を図る。</li> <li>・職員研修等により相談技術等の向上を図る。</li> <li>・イベント等の企画、実施により地域との交流を図る。</li> <li>・他の児童クラブ利用児童を含む市内小学生間の幅広い交流活動を行う。</li> <li>・児童クラブ利用世帯のさまざまな困りごとに対応できるよう保護者との信頼関係の構築に努める。</li> </ul> <p style="text-align: center;">児童クラブ登録人数 <span style="float: right;">(単位:人)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">児童クラブ名</th> <th style="width: 25%;">平成28年4月現在</th> <th style="width: 25%;">平成29年4月予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鳳至児童クラブ</td><td style="text-align: center;">46</td><td style="text-align: center;">46</td></tr> <tr><td>鳳至第2児童クラブ</td><td style="text-align: center;">30</td><td style="text-align: center;">25</td></tr> <tr><td>河井児童クラブ</td><td style="text-align: center;">69</td><td style="text-align: center;">37</td></tr> <tr><td>河井第2児童クラブ ※1</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">36</td></tr> <tr><td>大屋児童クラブ</td><td style="text-align: center;">30</td><td style="text-align: center;">25</td></tr> <tr><td>大屋第2児童クラブ</td><td style="text-align: center;">26</td><td style="text-align: center;">25</td></tr> <tr><td>鶴巣児童クラブ</td><td style="text-align: center;">11</td><td style="text-align: center;">13</td></tr> <tr><td>河原田児童クラブ</td><td style="text-align: center;">26</td><td style="text-align: center;">23</td></tr> <tr><td>三井児童クラブ</td><td style="text-align: center;">16</td><td style="text-align: center;">15</td></tr> <tr><td>もんぜん児童クラブ</td><td style="text-align: center;">35</td><td style="text-align: center;">27</td></tr> <tr><td>南志見児童クラブ</td><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">5</td></tr> <tr><td>まちの児童クラブ ※2</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">18</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: center;">293</td><td style="text-align: center;">295</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 集団活動規模の適正化を図るため、河井児童クラブを2クラブに分割する。          ※2 社会福祉法人町野福祉会より運営を引き継ぐ。</p>	児童クラブ名	平成28年4月現在	平成29年4月予定	鳳至児童クラブ	46	46	鳳至第2児童クラブ	30	25	河井児童クラブ	69	37	河井第2児童クラブ ※1	-	36	大屋児童クラブ	30	25	大屋第2児童クラブ	26	25	鶴巣児童クラブ	11	13	河原田児童クラブ	26	23	三井児童クラブ	16	15	もんぜん児童クラブ	35	27	南志見児童クラブ	4	5	まちの児童クラブ ※2	-	18	合計	293	295
児童クラブ名	平成28年4月現在	平成29年4月予定																																									
鳳至児童クラブ	46	46																																									
鳳至第2児童クラブ	30	25																																									
河井児童クラブ	69	37																																									
河井第2児童クラブ ※1	-	36																																									
大屋児童クラブ	30	25																																									
大屋第2児童クラブ	26	25																																									
鶴巣児童クラブ	11	13																																									
河原田児童クラブ	26	23																																									
三井児童クラブ	16	15																																									
もんぜん児童クラブ	35	27																																									
南志見児童クラブ	4	5																																									
まちの児童クラブ ※2	-	18																																									
合計	293	295																																									

## V 介護福祉課

### ① 訪問介護事業(ヘルパーステーションほほえみ)

事業目的	自宅で生活する高齢者が要介護状態、要支援状態になっても、居宅において有する能力に応じた、自立した日常生活が過ごせるよう支援する。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者や家族が安心して生活できるよう支援する。</li> <li>・介護サービスの評価、研修等を通じて、職員や介護サービスの資質向上を目指す。</li> <li>・特定事業所加算Ⅱの業績を目指す。</li> </ul> <p>職員体制 常勤ヘルパー3名、登録ヘルパー6名 利用者数 月平均 介護38名 介護予防12名</p>

### ② 障害福祉サービス事業(ヘルパーステーションほほえみ)

事業目的	障害者自立支援法に基づき、居宅介護支援を行う事で、障害のある方が自宅で自立した生活が送れるよう支援する。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害、知的障害、精神障害のある方が安心して安全に生活できるよう支援する。きめ細やかな気持ちのこもったサービスに心がけ、利用される方の満足が得られるよう努める。</li> <li>・同行援護のサービスを提供する事で、安全に移動できるよう支援する。</li> <li>・代筆や代読のサービスを行い安心して生活できるよう支援する。</li> <li>・新型インフルエンザに対する事業継続計画に沿い適切な対応をとる。</li> </ul> <p>利用者数 月平均 20名</p>

### ③ 居宅介護支援事業(介護安心センター)

事業目的	介護保険法のもと、利用者が居宅において自立した生活を送り必要な居宅サービスが適切に利用できるよう、サービス提供事業所との連絡調整を行い自立支援を行う。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の尊厳と権利が守られるよう、利用者の立場にたち、公正中立なサービスを提供し、医療機関及び介護事業所との連携を図り、利用者が住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援する。</li> <li>・研修や、業務の評価、自己評価を通し、ケアマネジメントの質の向上を目指す。</li> <li>・特定事業所加算の継続を目指す。</li> </ul> <p>職員体制 主任ケアマネジャー 2名、ケアマネジャー 1名 利用者数 月平均 介護90名 介護予防12名</p>

#### ④ 有償運送事業

事業目的	歩行が困難な要介護者や、障害者の方が、車いすやストレッチャーで安全に外出できるよう、有償で送迎を行う。
年間目標	・利用者の安全第一の送迎 ・交通関係法令遵守 ・送迎時間厳守

#### ⑤ 電話訪問事業(おたっしやコール事業)

事業目的	在宅の高齢者が安心して暮らせるよう見守り体制の強化と、孤立感の解消の為の傾聴活動を電話訪問により実施する。
年間目標	・傾聴研修を受けたボランティア17名が利用者 60 名に月2回電話訪問を実施する。 ・広く周知し、利用者の増加を目指す。 ・年2回ボランティアの交流会を開催する。

## VI 災害ボランティアセンター運営事業

### ① 災害ボランティア運営連絡会

事業目的	災害ボランティア連絡会を開催し、組織間の連携を図る。
年間目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害ボランティア連絡会を開催する。（年3回程度予定）</li><li>・市民に向けての広報活動を行う。</li><li>・災害ボランティアセンターの運営に関し、職員研修を行う。</li><li>・災害時職員参集マニュアルの検証・確認をする。</li></ul>

社会福祉協議会職員資格取得状況

(単位:人)

	社会福祉士	主任介護支援専門員	介護支援専門員	介護福祉士	ヘルパー	教諭(幼稚園、小、中高)	保育士	看護師(准看護師含む)	社会福祉主事
正規職員	1	0	6	6	3	8	7	2	4
臨時職員	0	0	1	4	10	10	5	0	0
計	1	0	7	10	13	18	12	2	4

## 社会福祉協議会職員研修計画

### 【共通】

社協職員研修 石川県社会福祉協議会

災害ボランティア運営者研修 全国社会福祉協議会

### 【総務課】

社会福祉法人経営講座 石川県社会福祉協議会

### 【くらしサポートセンターわじま】

自立相談支援事業従事者養成研修(東京都) 全国社会福祉協議会

生活困窮者自立支援制度に関する勉強会 石川県

### 【地域福祉課】

福祉サービス利用支援事業生活支援員研修会 石川県社会福祉協議会

ボランティアコーディネーター研修 石川県社会福祉協議会

能登北部地域ボランティア研修 能登北部ボランティア連絡協議会

### 【児童福祉課】

放課後児童支援員認定資格研修 石川県

全国学童保育研修集会(兵庫県) 全国学童保育連絡協議会

石川県学童保育研修集会 石川県学童保育連絡協議会

放課後子ども総合プラン研修会 石川県

感染症予防研修会 能登北部保健福祉センター

放課後児童クラブ地区別研修会 石川県

全国指導員学校 全国学童保育連絡協議会

### 【介護福祉課】

地域支援部会・相談支援部会合同研修会 石川県知的障害者福祉協会

石川県同行援護従事者養成研修・資質向上研修 石川県知的障害者福祉協会

ヘルパー協議会研修 石川県ホームヘルパー協議会

障害者総合支援法等に係る事業者説明会及び集団指導 石川県

介護保険事業者集団指導 石川県

介護支援専門員専門課程 石川県

介護支援員時靴社研実習指導者養成研修 石川県

介護保険者集団指導 石川県



